

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

○山下教育政策課長 それでは、教育委員会の活動状況についてご説明させていただきます。

教育委員会の活動状況、令和3年7月分をご覧ください。

表にごございますとおり、左からご活動の日時、会議、行事等、場所、出席者を記載しており、上段の7月1日の管理職選考をはじめ、7月中の活動内容を記載しております。

詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

○漆原子ども青少年政策課長 それでは、「『就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン』における後期プランについて」、ご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございますが、本市では、喫緊の課題である待機児童対策など、子育て施策を推進するとともに、今後の保育需要の減少時期も見据えた公立施設のあり方について示すため、幼保連携の考え方のもと、平成30年11月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」を作成しました。

現在は、令和元年度から令和5年度までを実施期間とするプランの前期の取り組みを推進しているところでございます。

今回、令和6年度から令和10年度までを実施期間とするプランの後期の取り組みとして位置付けた内容を、具体的に、かつ、可能な限り早期に示すため、後期プランの策定に取り組むものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

「2. 内容」でございますが、現時点において、後期プランでお示しすることとしている内容につきまして、列記しております。

まず、「(1) 後期プランの基本的な考え方」におきましては、後期プランの策定の趣旨や考え方をお示ししております。

「(2) 就学前児童等を取り巻く状況」におきましては、就学前児童の現状と課題や、保育需要の見込みなど、現行プランに掲載している情報をアップデートして、お示ししております。

さらに、公立施設の現状と課題としまして、各公立施設の築年数や改修等の状況に関する基礎データ、今後、整理・集約するに際して課題となる事項などをお示ししております。

「(3) プランの前期での取り組みと検証」におきましては、プランの前期で取り組んだ成果や取り組みの検証について、お示ししております。

「(4) 今後の公立施設が担うべき役割」におきましては、これまでプランにお示してきた公立施設の担うべき役割を整理するとともに、今後、公立施設に求められる役割を検討し、明確化した内容についてお示しします。

次に3ページをご覧ください。

「（５）後期プランで推進する取り組み」におきましては、プランの前期から引き続いてプランの後期においても実施する取り組みについて、また、公立施設に求められる役割を踏まえ、市内の地域バランスも考慮し、公立施設の適正な施設数や配置場所に関する方針を明確にお示しします。

次に、「３．附属機関への諮問・答申および市民からの意見聴取」につきましては、社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会に諮問し、答申をいただくとともに、パブリックコメントや市民説明会などを実施し、幅広く意見を聴取いたします。

次に、「４．実施時期（予定）」でございますが、令和３年度の予定につきましては、９月１日開催の教育子育て委員協議会にて、本案件の内容を説明し、１０月に社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会に対し、後期プランについて諮問いたします。

以降、令和３年度中は、庁内委員会や専門分科会にて、後期プランについて検討・審議を進めてまいります。

続いて、令和４年度の予定につきましては、５月の教育委員会協議会、及び、教育子育て委員協議会にて後期プランの素案について説明いたします。

次に、４ページをご覧ください。

６月には、子ども子育て専門分科会から答申をいただいた後、パブリックコメント及び市民説明会を実施いたします。

８月には、教育委員会協議会、及び、教育子育て委員協議会にて後期プランの最終案について説明し、９月には後期プランを策定する予定でございます。

「５．総合計画等における根拠・位置付け」、及び「６．関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、５ページをご覧ください。

「７．事業費・財源及びコスト」につきましては、令和３年度事業費として、社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会開催に係る委員報酬３９万９千円、財源は一般財源でございます。

本件の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件２について説明をお願いします。

○畑中新しい学校推進室課長 それでは、「新しい学校づくりに向けた取り組みについて」、ご説明いたします。

今回は、高陵小学校及び中宮北小学校の令和４年４月の学校統合、令和８年度の新校舎の開校に向けての取り組み内容と、新しい学校名の選定経過についてご報告するものでございます。

資料の７ページをご覧ください。

「２．内容」について、「（１）『高陵小学校と中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて』の取り組み」でございますが、新校舎の設計コンセプトとなる、「高陵小学校と中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて」は、先に策定いたしました「枚方市のめざす学校像」に基づき、現在、協議会や有識者等のご意見を聞きながら作成を進めております。

次に、「(2)『枚方市新しい学校づくり協議会』の取り組み」でございますが、現在まで5回の協議会を実施しております。

引き続き、より多くの保護者や地域住民からご意見をいただくため、下記にお示ししますご覧のとりのワーキングチームを設定するなど、検討を進めてまいります。

次に、8ページをご覧ください。

「(3)新しい学校名の選定について」でございますが、令和4年4月の統合に向け、両校区の児童や保護者をはじめ、地域住民や教職員などから新しい学校名を募集し、寄せられた学校名(案)について、協議会で候補名を絞ったうえ、高陵小学校、中宮北小学校の両児童による投票を行いました。

新しい学校名(案)につきましては、協議会での協議経過や児童の投票結果を踏まえ、本市で最終選定を行ったところです。

なお、資料にはお示しできておりませんが、新しい学校名(案)につきましては「禁野小学校」といたしました。

条例で規定している校名と、留守家庭児童会室名については、9月定例会議会にて関係条例の一部改正議案を提出いたします。

12ページの、資料1「新しい学校名(案)の選定について」をご覧ください。

両校区から、6月1日から30日の1か月間で、学校名を募集し、応募件数は222件ございました。

同じ候補名もありましたが、上から3つ目の枠にございますように、それらの中から、協議会で複数の候補名が選定されました。

選定された学校名については、資料中ほど、枠囲みに記しております「候補(案)の作成」の最下段にございます、「一時候補の選定」に記載のとおり、「あおぞら」から「ふたば」までの7通りとなりました。

次に、その下の枠にございますとおり、7通りの候補名を対象に、両校の児童により、7月19日から20日の2日間にかけて、投票が行われました。

13ページの「(2)一次候補と児童の投票結果について」をご覧ください。

児童の投票数が多かった候補名を星印で示しております。

資料には記載しておりませんが、8月11日の都市経営会議におきまして、表の下に記載している内容を参考に、「禁野小学校」という名称が、新しい学校名(案)として最終選定され、令和3年9月定例会議会において、先ほど述べました2つの条例改正について、議決を求める予定としております。

次に、資料8ページにお戻りください。

「(4)新しい学校の校歌について」でございますが、新しい学校の校歌につきましては、地域の歴史、両校の伝統や校風を受け継いだ内容の校歌とすることとし、歌詞については新しい学校名が決定した後に、公募を行う予定でございます。

14ページの資料2「新しい学校の校歌の公募について(案)」をご覧ください。

枚方市教育委員会では、児童、地域、学校とで共に創り上げていく想いを取り入れ、永く親しまれる校歌にしたいと考えており、募集要項には次の内容を盛り込んでいく予定としております。

「応募資格」は、市内市外や年齢を問わず、どなたでも応募が可能といたします。

「応募期間」は、学校名決定後に約1か月程度、見込む予定としております。

「応募内容」は、新しい小学校の「校歌の歌詞」といたします。

「応募基準」、「注意事項」、「応募方法」は、ご覧のとおりといたします。

最下段の「校歌の歌詞選定方法」につきましては、枚方市新しい学校づくり協議会、及び現在調整中ではございますが、作曲者のご意見を踏まえ、教育委員会が決定します。

15ページをご覧ください。

高陵小学校と中宮北小学校の校歌でございますが、参考に募集要項に掲載する予定でございます。

それでは、資料9ページにお戻りください。

「(5) 中宮北小学校の校舎増設(仮設校舎)について」でございますが、現在、中宮北小学校の敷地内に増設する校舎の設計を進めておまして、令和3年10月下旬頃から工事を開始し、令和4年3月の完成予定となっております。

16ページの資料3「中宮北小学校配置図案」をご覧ください。

これは、中宮北小学校に設置予定の、仮設校舎の配置図案でございます。

この資料では、仮設校舎の増設場所を、黄色の着色でお示ししております。

普通教室や支援教室、留守家庭児童会室などの配置につきましては、両校の意見をもとに、枚方市新しい学校づくり協議会において、現在、協議を行っております。

資料9ページにお戻りください。

「3. スケジュール(予定)」につきましては、ご覧のとおりとしております。

10月には、新しい学校の校歌、歌詞でございますが、1か月の期間で公募しますとともに、中宮北小学校において仮設校舎建設工事を開始します。

続きまして、10ページをご覧ください。

「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、及び「5. 関係法令・条例等」につきましては、ご覧のとおりでございます。

「6. 事業費・財源及びコスト(参考)」につきましては、本年度の予算といたしまして、校歌・校章作成委託料、また、9月補正におきましては、オートロック機能を付加する裏門改修工事、学校備品等の移転、引っ越し等に要する費用で、ご覧のとりの額を見込んでおります。

また、仮設校舎及び新校舎に関する費用を、ご覧のとおり見込んでおります。

以上、「新しい学校づくりに向けた取り組みについて」の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件3について説明をお願いします。

○小林おいしい給食課長 それでは、「今後の中学校給食について」、ご説明いたします。

17ページをご覧ください。

本市の中学校給食につきましては、平成28年4月から選択制のランチボックス方式で実施しております。

保温カートで保温されたランチボックス方式で提供いたしますので、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいままに提供することができ、一定の評価を受けてきたところでございます。

一方で、個々の食事の量については、配膳された段階でランチボックスに入ってしまったので、あまり食べることができない生徒にも、たくさん食べたいと思う生徒にも、同じ量が提供されてしまうというような課題があり、そのほかにも、様々な課題が浮きあがっております。

その中で、調理委託等について、ランチボックス方式を受託可能とする事業者が少なくなってしまうことが懸念されており、それに伴い、委託料をはじめ、設備面など、今後、様々な経費が高騰することが予想されております。

加えて、大阪府内の自治体で、ランチボックス方式で提供していたけれども、様々な課題に伴い、提供方法を見直す自治体が相次いでおります。

このように、中学校給食をめぐる社会環境は、大きく変化している状況でございます。

そのような中、生徒にとってどのような給食の提供方法がふさわしいのか、そのような点も踏まえ、今後の中学校給食の持続可能なあり方について検討していく必要があります。

そこで、教育委員会だけで判断していくのではなく、多方面から様々な意見をいただいたうえで、一定の検討を行いたいと考えており、様々な分野の委員から構成される会議体の設置を、今回、提案させていただくものでございます。

資料の18ページをご覧ください。

「2. 内容」でございますが、有識者やPTA、学校関係者などで構成する、「（仮称）枚方市中学校給食あり方懇話会」を設置したいと考えております。

主な検討内容といたしましては、まず、現行の給食提供にかかる課題と対応について、様々なご意見をいただきたいと考えております。

また、欠くことのできない、生徒にとって望ましい給食のあり方、費用対効果を踏まえた持続可能な給食提供方法、先ほどの、ランチボックス方式で経費が高騰していくのではないかとということも含め、様々な角度からご意見をいただきたいと考えております。

委員構成でございますが、現在、検討しておりますのは、食育や栄養学に関する学識経験者、小・中学校の保護者の皆様のご意見については非常に重要であると考えておりますので、枚方市PTA協議会からそれぞれのご代表を選出させていただきたいと考えております。

また、実際に学校運営に携わっておられる、小・中学校の校長、児童・生徒に栄養指導を行っていただいている小・中学校の栄養教諭、以上のような委員で構成していきたいと考えております。

19ページをご覧ください。

「3. 今後の予定」でございますが、9月1日の教育子育て委員協議会において、本案件についてご説明いたします。

その後、市議会本会議において、補正予算として、先ほどご説明いたしました委員に対する報償金を計上していきたいと考えております。

懇話会については、年度内に5～6回程度の開催を考えておりますが、様々なご意見をいただき、その中で、今後の中学校給食のあり方を検討していきます。

「6. 事業費・財源及びコスト」でございますが、先ほどの補正予算案のとおり、報償費5万1千3百円を予定しております。

21ページをご覧ください。

「中学校給食 各市の動向（令和3年7月調査）」でございますが、先ほど申し上げました、他の自治体、特に北河内を含めた大阪府の多くの自治体が、実施予定や、すでに実施している自治体もございますが、変更前は、ランチボックスの選択制であったところが、変更後は全員給食の食缶方式に転換されている、このような自治体が数多くございます。

枚方市もこれに倣うということではございませんが、実際に調査したところ、委託料の高騰や、あるいはランチボックス方式は受け入れることができないという声も事業者間であがっているということが判明したため、今回、このような提案をさせていただいております。

以上、「今後の中学校給食について」の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 この件についてご意見、ご質問等ありますか。

○谷元委員 まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」の中段あたりに、「調理委託等におけるランチボックス方式での受託者が限られてきており、今後、委託料等の経費が高騰することなどが懸念されます。」とありますが、受託者が限られてきている理由や、今後、委託料等の経費が高騰する理由など、もう少し詳しく教えてください。

○小林おいしい給食課長 小学校給食については、全国的にほとんどの小学校が食缶方式で実施しておりますが、中学校給食におきましては、とくに大阪府内では、ランチボックス方式から食缶方式に変更する自治体が相次いでおり、今後、ランチボックス方式の需要が著しく減少していく、また、ランチボックス方式を実施するにしても、受託可能な事業者がいなくなってしまうことが、一番大きな要因ではないかと考えています。

特に、枚方市が採用しているランチボックスは、機内食を運ぶような保温カートを用いて提供しておりますが、この方式を採用しているのは、大阪府内では堺市と枚方市のみになります。

堺市は今後、食缶方式への切り替えを予定されているとのことですので、ますます現状の枚方市の方式については、需要がなくなっていくことがはっきりしております。

また、委託料について考えると、ランチボックス方式は調理後、複数の容器に個々に盛り付け、蓋をし、保温カートで運ぶことになるため、従業者を数多く確保する必要があります。

加えて、本市が使用している保温カートについては特殊なもので、取り扱いにおいては、その保管場所、電源確保、保守管理等にどうしても高コストがかかってしまいます。

また、府内エリアの事業者への聞き取りを行っておりますが、事業者からは、今後、受託することが難しくなるという声もあがってきており、受け手がなくなっていく可能性もあるのではないかと考えております。

現行の中学校給食調理委託においても、競争性の低い寡占市場となりつつあり、また、容器や保温カートなど更新時期を迎えた際にもコストがかなりかかってしまうことなどから、今後、経費は高騰していくことが考えられます。

○奈良教育長 ほかに、ご意見、ご質問等ありますか。

○谷元委員 資料1を見ますと、高槻市をはじめ、選択制のランチボックス方式から全員給食の

食缶方式に変更している市が増えています。

また、今後もこの様な全員給食の食缶方式に変更する市が、検討を含め増えている傾向にある様ですが、その要因について教えてください。

○小林おいしい給食課長 食缶方式に変更する要因といたしましては、自治体によって様々でございます。

一番多くあがった意見は、「温かい給食を提供するため」でございました。

ランチボックス方式について、堺市や枚方市が実施している、保温カートで運ぶというようなものではなく、通常のお弁当のように提供している自治体につきましては、生徒の間で、あまりおいしくないという意見があがっていたようです。

そのような自治体は、温かいまま給食を提供するため、食缶方式を選択しておられます。

また、枚方市でも抱えている問題ですが、どの生徒も一定の量が提供されることになるため、一人ひとりの生徒それぞれにふさわしい量を提供することが困難です。

食缶方式であれば、量の調整が可能であります、ランチボックス方式であると難しくなってしまうため、食缶方式を選択している自治体もでございます。

そのほか、堺市は、O-157の関係で非常に大きな問題を経験され、喫食までの時間について非常に厳しい考え方を持っており、調理後、2時間以内には喫食してもらうことを大事にしております。

ランチボックス方式を継続していくと、選択制のうち人数が限られておりますが、全員喫食となった場合、調理してから一人ひとりのランチボックスに盛り付け、蓋をするという作業を伴うので、喫食までに非常に時間がかかってしまいます。

それにより、調理後2時間以内の喫食を実現することができなくなるため、食缶方式に大きく舵を切られたということを聞いております。

そのほかにも、そもそも全員給食を希望するという保護者や学校現場からの意見を踏まえ、その実現のために食缶方式に切り替えていくという自治体もでございます。

こうした状況ではありますが、本市においては、現行のランチボックス方式の評価も一定含め、まず、多方面から様々なご意見をいただきながら、今後の中学校給食のあり方を検討してまいりたいと考えています。

○奈良教育長 ほかに、ご意見、ご質問等ありますか。

○谷元委員 枚方市の中学校給食については、平成25年3月に、中学校給食の実施手法等に関する方針が策定され、平成28年4月から選択制のランチボックス方式で実施されています。

選択制での中学校給食の喫食率は、平成28年度は25.7%であったのが、令和2年度には、33.8%まで伸びてきていると聞いております。

このような中、大阪府下でも給食提供方法に課題があるとして、提供方法を見直す自治体が相次いでいるとのこと。

給食のあり方をあらためて検討するためには、多方面から様々なご意見を聞くことが重要であり、堺市の例もお聞きしましたが、他の自治体から、変更理由や、変更するに至った経過等について聞き取り、調査する必要があると考えます。

今後も、生徒にとって望ましい中学校給食のあり方と、持続可能な給食のあり方について、検討していただくようお願いします。

○奈良教育長 ほか、ご意見、ご質問等ありますか。

ないようですので、本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は、以上となりますので、協議会を終了します。